

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 9 月 1 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 技 術 研 究 所 南 勢 拠 点 長 事 務 取 扱 正 岡 哲 治

1 . 調 達 内 容

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 調 達 件 名 及 び 数 量 | 上 浦 庁 舎 電 解 殺 菌 設 備 活 性 炭 交 換 そ の 他 業 務 一 式 |
| (2) 調 達 仕 様 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 |
| (3) 履 行 期 限 | 令 和 9 年 3 月 3 1 日 |
| (4) 履 行 場 所 | 大 分 県 佐 伯 市 上 浦 大 字 津 井 浦
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 上 浦 庁 舎 |
| (5) 入 札 方 法 | 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 0 分 の 1 0 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て た 金 額) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。 |

2 . 競 争 参 加 資 格

- (1) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 (平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 水 研 第 6 5 号) 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。
- (2) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 競 争 参 加 資 格 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 「 役 務 の 提 供 等 業 務 」 の 業 種 「 建 物 管 理 等 各 種 保 守 管 理 」 又 は 「 そ の 他 」 の 資 格 保 有 者 で あ る こ と 。
- (3) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 物 品 の 製 造 契 約 、 物 品 の 販 売 契 約 及 び 役 務 等 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
- た だ し 、 全 省 庁 統 一 資 格 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る 場 合 は 、 国 の 機 関 の 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
- (4) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 (平 成 3 年 法 律 第 7 7 号) 第 3 2 条 第 1 項 各 号 に 掲 げ る 者 で な い こ と 。

3 . 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競 争 参 加 希 望 者 は 、 以 下 に よ り 入 札 説 明 書 等 (入 札 説 明 書 、 入 札 心 得 書 、 契 約 書 案 、 入 札 書 様 式 、 委 任 状 様 式 等) の 交 付 を 受 け る こ と 。
- ① 直 接 交 付
大 分 県 佐 伯 市 上 浦 大 字 津 井 浦
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 技 術 研 究 所 上 浦 庁 舎 管 理 チ ー ム
電 話 0 9 7 2 - 3 2 - 2 1 2 5
F A X 0 9 7 2 - 3 2 - 2 2 9 3
- ② 宅 配 便 着 払 い に よ る 交 付
任 意 書 式 に 「 上 浦 庁 舎 電 解 殺 菌 設 備 活 性 炭 交 換 そ の 他 業 務 入 札 説 明 書 宅 配 便 に て 希 望 」 と 記 入 し 、 社 名 、 担 当 者 名 、 住 所 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。
- ③ メ ー ル に よ る 交 付
任 意 書 式 に 「 上 浦 庁 舎 電 解 殺 菌 設 備 活 性 炭 交 換 そ の 他 業 務 入 札 説 明 書 メ ー ル に て 希 望 」 と 記 入 し 、 社 名 、 担 当 者 名 、 メ ー ル ア ド レ ス 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。

4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は 、 令 和 8 年 9 月 1 1 日 ま で に 上 記 3 . あ て に メ ー ル (ア ド レ ス は 入 札 説 明 書 に 記 載) 又 は フ ァ ッ ク ス に て 質 疑 を 行 う こ と 。 当 日 ま で の 質 疑 を 取 り ま と め 、 回 答 は 入 札 説 明 書 受 領 者 全 員 に 対 し て 行 う と と も に 当 機 構 の ホ ー ム ペ ー ジ に て 公 表 す る

ことにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

6 . 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 2 5 日 1 0 時 0 0 分
大分県佐伯市上浦大字津井浦
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所上浦庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和 8 年 9 月 2 4 日 1 7 時 0 0 分
3 . ① に同じ。

7 . そ の 他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知
書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8 . 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長
相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし
て再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
と※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 上浦庁舎電解殺菌設備活性炭交換その他業務
2. 業務目的 機械棟・第2機械棟に設置されている電解殺菌装置及び電解排水殺菌装置について、活性炭及び消耗部品の交換時期となったことから、活性炭及び部品交換ならびに各装置の点検整備を行い、機能の維持・能力回復を図る。
3. 業務場所 大分県佐伯市上浦大字津井浦
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所上浦庁舎
4. 履行期限 令和9年3月31日
5. 業務内容 別紙箇所につき以下のとおり交換及び点検整備等を行う。
 - (1) 電解殺菌装置／（機械棟）荏原実業㈱製 ESF-030
 - ①活性炭交換
 - ア．活性炭の上部ハッチより既設活性炭（約 1,100 kg）を水中ポンプにて海水ごと取り出すこと。
 - イ．活性炭槽の側面ハッチを開放し、槽内に収容されている既設ろ材（砂利径：5～10 mm、約 0.5kl）を槽外へ取り出すこと。
 - ウ．活性炭槽が空になったのち、槽内の清掃を行うこと。
 - エ．取り出した既設ろ材は洗浄し、活性炭槽の側面ハッチから元通りに収容すること。
 - オ．活性炭槽の上部ハッチより、新規の活性炭 1,100 kgを水中ポンプにて海水ごと投入すること。
 - ※使用する活性炭は粒状炭・球状型、粒度開口 0.500～2.360 mm、粒度メッシュ 8～32 mm、ウェットタイプ、PH 調整済のものとする
 - カ．海水を3時間以上流水でかけ流したのち排水すること。
 - キ．試運転調整中にオキシダント濃度の測定を2回以上行うとともに、正常に設備が稼動することを確認すること。
 - ク．抜き出した活性炭については、構外へ搬出し関係法令等に従い適切に処分を行うこと。
 - ②反応槽、沈殿槽、貯水槽の点検清掃及びスケール除去
 - ③点検整備及び試運転調整
- (2) 電解排水殺菌装置／（機械棟）荏原実業㈱製 ESD-005、ESD-015
（第2機械棟）荏原実業㈱製 ESD-050
 - ①電極ユニット及び散気筒交換

ESD-050 に取付けている既存の電極ユニット及び散気筒を同等品と交換すること。

②反応槽、沈殿槽、貯水槽の点検清掃及びスケール除去

③点検整備及び試運転調整

6. その他

①業務において使用する水及び電力は既存施設から無償で利用できるものとする。

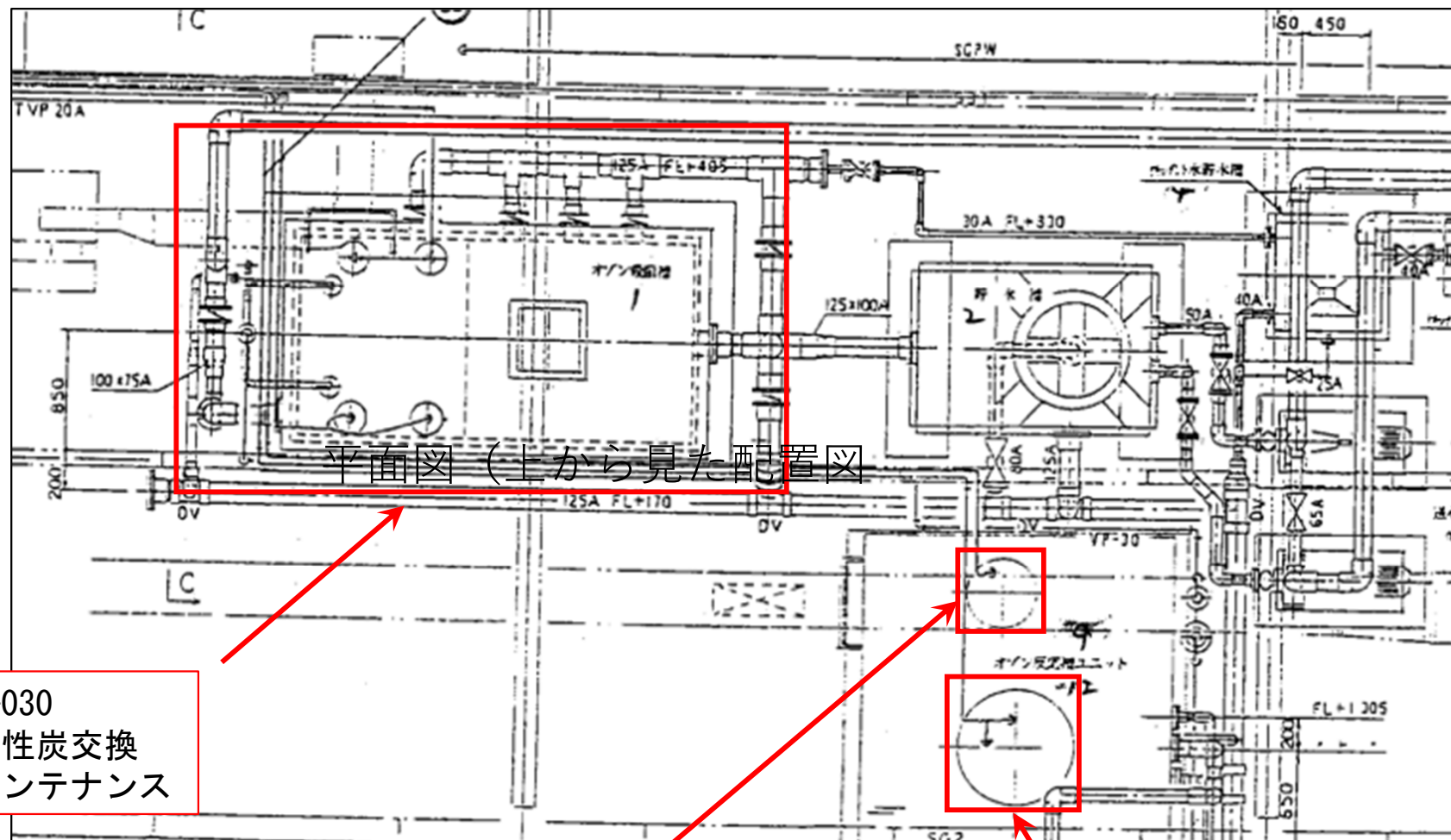
②本業務で発生した廃材等は、構外に搬出し関係法令等に従い適切に処理するものとする。

③業務終了後に各工程の写真と点検結果を取りまとめた報告書1部を提出すること。

④詳細については担当職員の指示に従うものとする。

別紙：上浦庁舎電解殺菌設備活性炭交換その他業務 実施箇所

機械棟内（隔離飼育棟）



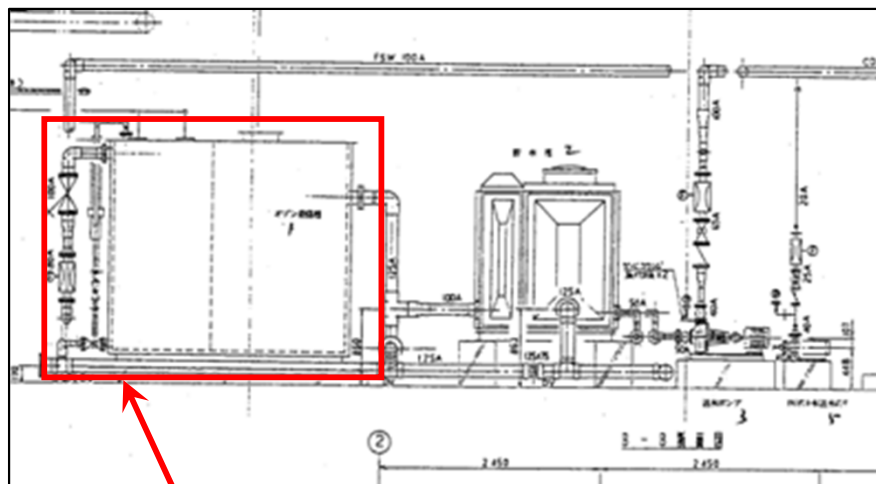
ESF-030
・活性炭交換
・メンテナンス

ESD-005
・メンテナンス

ESD-015
・メンテナンス

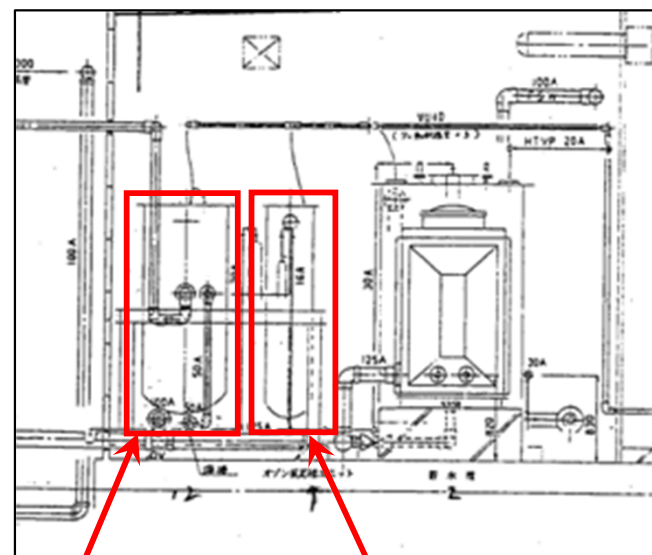
平面図（上から見た配置図）

機械棟内
(隔離飼育棟)



ESF-030
・活性炭交換
・メンテナンス

立面図



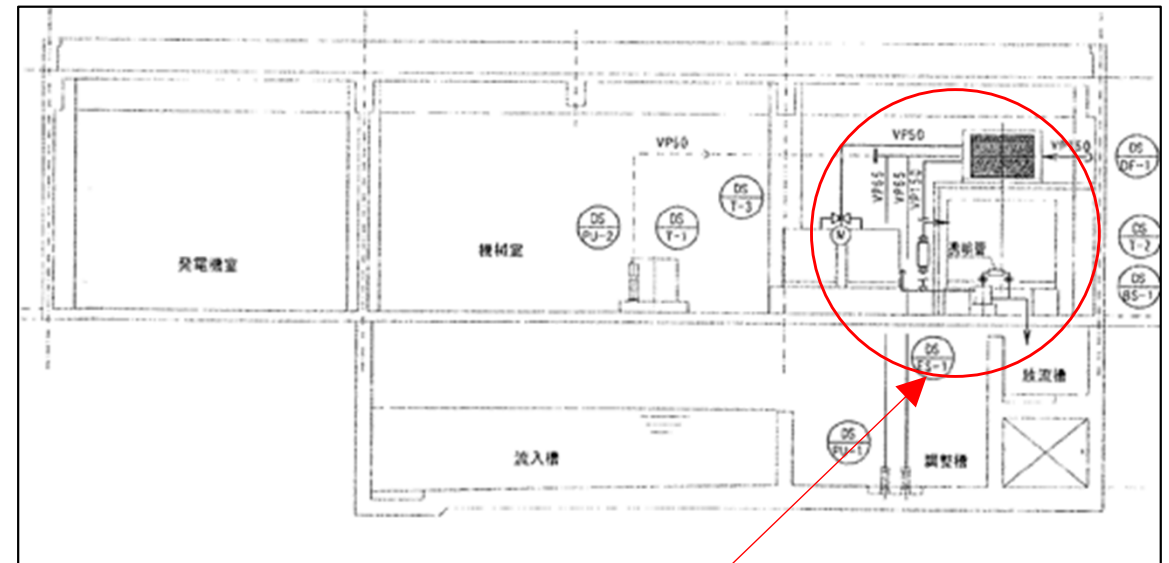
ESD-015
・メンテナンス

ESD-005
・メンテナンス

立面図

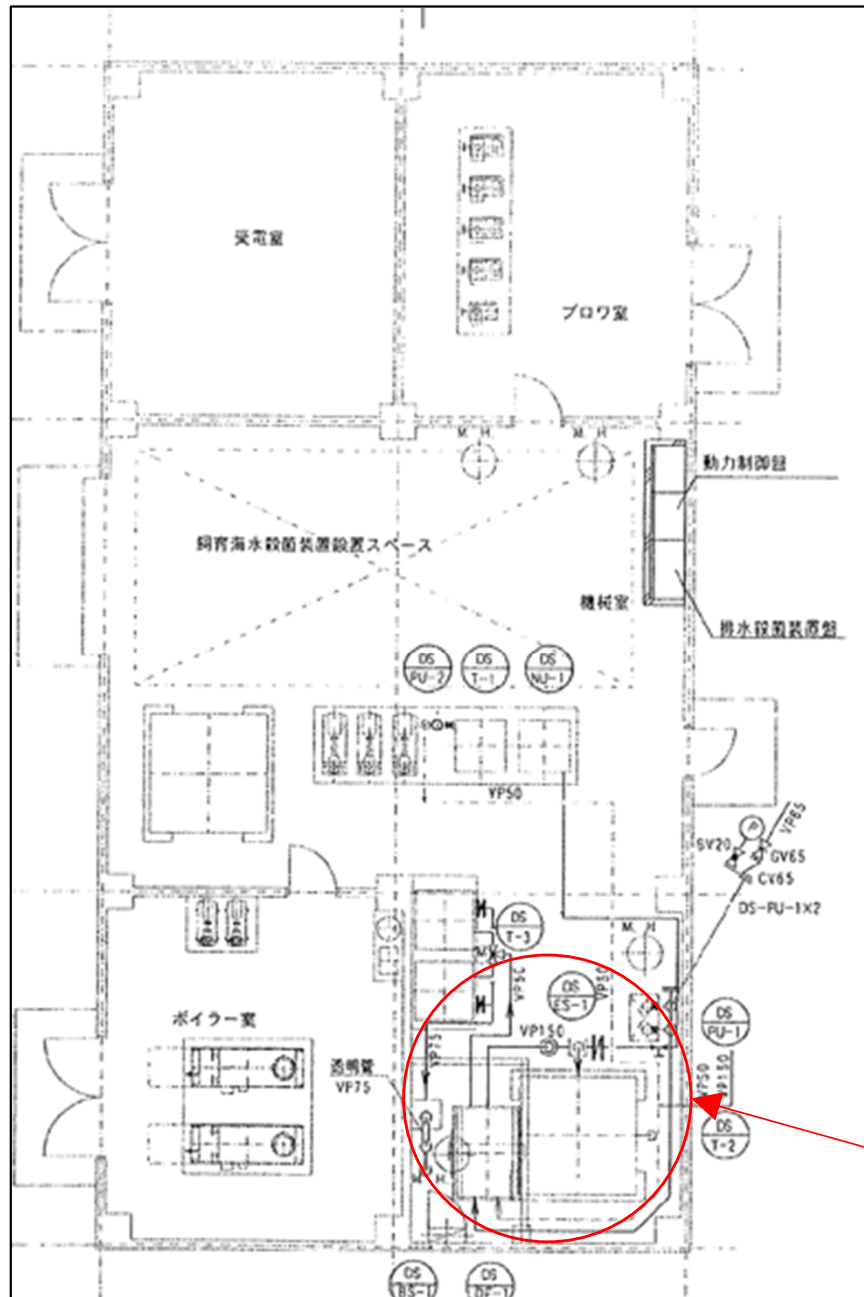
第2機械棟内 (健苗量産システム棟)

立面図



ESD-050

- ・ 電極ユニット交換
- ・ 散気筒交換
- ・ メンテナンス



平面図